



平成21年度 市民表彰

去る10月31日(土)、文化祭の開式において、岩出市の発展や福祉の増進、スポーツの振興に多大な貢献をされた方、また、文化の向上発展に特に優秀な成績を収められた方に贈る市民表彰を、市民総合体育館にて執り行いました。

CONTENTS

特集 新型インフルエンザ

- 4 平成20年度岩出市一般会計決算状況
- 10 市役所から年末年始のお知らせです
- 12 12月は市税等滞納整理強化月間です
- 28 税金などの納付は便利なお近くのコンビニで！

今年度、受賞されました方々は以下のとおりです。受賞者のみなさん、おめでとうございます。

平成21年度 市民表彰受賞者

部門	氏名
ふるさと賞 地方自治部門	やました くみこ 山下 久美子
ふるさと賞 消防部門	ひらの ひろみち 平野 弘通
ふるさと賞 保健衛生部門	おぐら しのみち 小倉 しのぶ
ふるさと賞 保健衛生部門	まつうら きみこ 松浦 喜美子
ふるさと賞 教育部門	やまの いしょういち 山ノ井 正一
市民文化賞 文化部門	やまもと まりこ 山本 真理子 (敬称略)

特集 新型インフルエンザ

新型インフルエンザは、現在、日本各地で猛威をふるっています。

岩出保健所管内（岩出市と紀の川市）におきましても、10月29日時点で警報基準値（大流行の発生が疑われるレベル）を超えています。

ウイルスによる感染は目に見えないので、不安に陥りやすいものですが、適切な行動をとることで、感染の危険性を大幅に下げることができます。個人で行える予防策としては通常のインフルエンザと変わりません。正しい予防対策を行い、インフルエンザにかからないようにしましょう。

【新型インフルエンザの特徴】

症状には個人差がありますが、新型インフルエンザの主な症状は突然の高熱、咳、のどの痛み、けん怠感、鼻水や鼻づまり、頭痛などで、毎年流行している季節性インフルエンザと類似しています。

また、感染力は強いのですが、発症者のほとんどが軽症のまま回復しています。なお、治療薬（タミフル・リレンザ）が有効です。

しかしながら、妊婦や乳幼児、高齢者、基礎疾患のある方は重症化のおそれもありますので、感染した場合の対応について、かかりつけ医にあらかじめ相談しておきましょう。

【予防対策】

新型インフルエンザの予防対策は、通常のインフルエンザと変わりありません。

まずは、かからないために日頃からバランスの良い食事を心がけ、十分な睡眠と休養をとりましょう。

また、感染予防のために、外出から帰った後のうがいや手洗いを日常的に行うことが大変重要です。

熱、咳、くしゃみなどの症状がある人は、他人に感染させないために、必ずマスクを着け、咳やくしゃみをおさえたり、鼻をかんだ手は直ちに洗うなど「咳エチケット」を心がけましょう。

【重症化する危険性が高い人】

○次の持病がある人

- ・慢性呼吸器疾患（喘息含む）
- ・慢性心疾患
- ・代謝性疾患（糖尿病含む）
- ・腎機能障害
- ・ステロイド内服などによる免疫機能不全

○次に該当する人

- ・妊娠中の人
- ・乳幼児（5歳以下）
- ・高齢者（65歳以上）

重症化する危険性が高い人は、万が一発症した場合に受診する医療機関の確認などを、あらかじめかかりつけ医などと相談しておきましょう。なお症状が出た場合には必ず早期受診、早期治療を心がけ、医師の指示に従ってください。

【咳エチケット】

○咳・くしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、1～2m以上離れます。ティッシュがない場合は、手で口元をおおひましょう。

○咳やくしゃみを押さえた手や鼻をかんだ後は、直ちに手を洗いましょう。

○咳をしている人はマスクを着用しましょう。

○マスクは透過性の低いウイルス対策用のものが望ましく、説明書をよく読んで正しく着用しましょう。

○使用済みのマスクやティッシュはビニール袋に入れて封をして捨てましょう。

○体調が悪い場合は、無理をせず、外出も控えましょう。



流水でよく手をぬらした
後、石けんをつけ、手の
ひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこ
すります。



指先・爪の間を念入りに
こすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり
洗います。



手首も忘れずに洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

【新型インフルエンザにかかってしまったら】

新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザと異なり、ほとんどの人が免疫をもっていないため、周囲の人に感染を拡大させる可能性が高いといわれています。

○患者さんへのお願い

熱が下がっても、インフルエンザの感染力は残っていて、他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については、明らかでなく個人差も大きいと言われます。

少なくとも、次の期間は外出しないように心がけましょう。

◆熱が下がってから2日目まで
◆発熱や咳、のどの痛みなど症状がはじまった日の翌日から7日目まで

他に、流行を拡大させないために、次のことにご注意ください。

- ・咳エチケットを守りましょう。
- ・手をこまめに洗いましょう。
- ・処方されたお薬は指示どおりに最後まで飲みましょう。

・水分補給と十分な睡眠を心がけましょう。

○ご家族等、看護するかたへ

同居している家族への感染を確実に予防することは困難です。ただし、なるべく感染しないように、次のことを心がけてください。

- ・患者さんの看護をしたあとなど、手洗いをこまめにしましょう。
- ・患者さんの部屋を専用にしましょう。
- ・患者さんの部屋の窓を開け、換気を1日数回行いましょう。（換気を行う際は、部屋のドアを閉めましょう）
- ・マスクの感染予防効果は限定的ですが、患者さんと接するときには、なるべくマスクを着用しましょう。
- ・患者さんのケアを行う人を限定しましょう。（心疾患・糖尿病など基礎疾患のある人、妊婦、その他の病気で免疫力が低下している人はできるだけケアを行わないようにしましょう）
- ・タオルなどの共有をしないように、患者さんの専用のタオルにしましょう。
- ・患者さんが使用した食器類や衣類は、通常の洗浄・及び乾燥で対応できます。

新型インフルエンザワクチン接種

インフルエンザワクチンは症状が重くなったりするのを防ぐのに一定の効果が認められています。ただし、万能の解決策ではありません。また、その生産量は世界的に見ても限られています。

岩出市では、11月中旬に、そのワクチンの活用について、ぜひ知っていただきたいこと、ご理解いただきたいことをパンフレットにまとめて、各世帯に配布いたしました。また、岩出市ホームページにも掲載しております。

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出るケースもあり、まれではあります。重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解いただいたうえで、個人の判断により接種を受けていただくようお願いします。

なお、ワクチン接種を希望される場合は、まず、かかりつけ医にご相談ください。



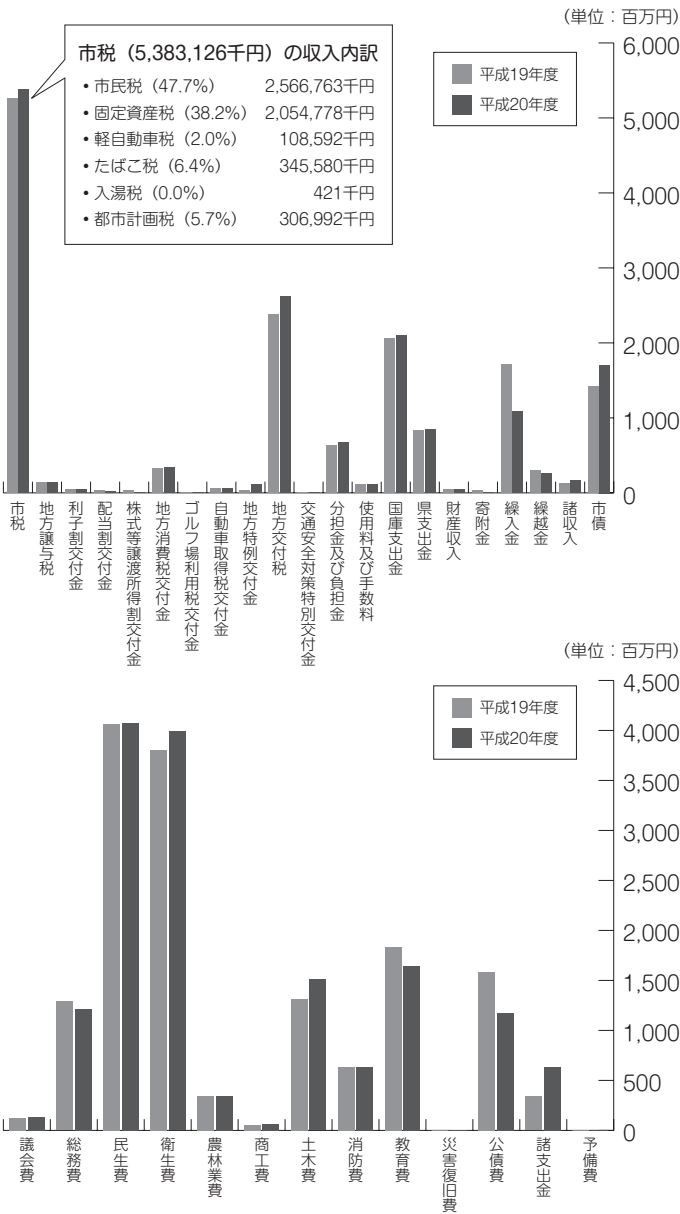
新型インフルエンザワクチン接種について
(ホームページアドレス)
<http://www.city.iwade.lg.jp/saishin21/newinfu21-001/newinfu21-001.htm>

新型インフルエンザの相談は

- 岩出市総合保健福祉センター 保健推進課（受付時間 平日8：45～17：30）
Tel 61-2400（おかけまちがえのないようにお願いします）
- 厚生労働省新型インフルエンザコールセンター（受付時間 平日10：00～18：00）
Tel 03-3501-9031
厚生労働省ホームページ（新型インフルエンザ対策関連情報）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

一般会計決算状況

切な税金が実際どのように使われているか
財政状況についてお知らせしています。11
回は、決算審査特別委員会の審議が終了し
てお知らせします。



中央制御室

平成20年12月から供用開始した
新クリーンセンター

平成20年度の一般会計決算状況について

歳入全体について、対前年度1億486万7千円 (0.7%) 増の
157億4,620万2千円となりました。歳入の主な決算額とその増
減は、以下のとおりです。

市税については、対前年度2.4%増の53億8,312万6千円とな
ります。配当割交付金については、対前年度55.1%減の1,643万9
千円、株式等譲渡所得割交付金については、対前年度80.3%減の
537万4千円となり、これらの交付金は社会経済による不況の影
響を受け大幅に減少しています。地方特例交付金については、減
収補てん特例交付金分の増により対前年度185.5%増の1億1,086
万4千円、地方交付税については、対前年度10.2%増の26億2,067
万1千円、国庫支出金については、地方道路整備臨時交付金事業
費増により対前年度2.3%増の21億633万9千円、繰入金につ
いては、基金繰入金の減により対前年度36.5%減の10億9,063万1
千円、市債については、臨時財政対策債の発行により2億8,510
万円増の17億240万円となっております。

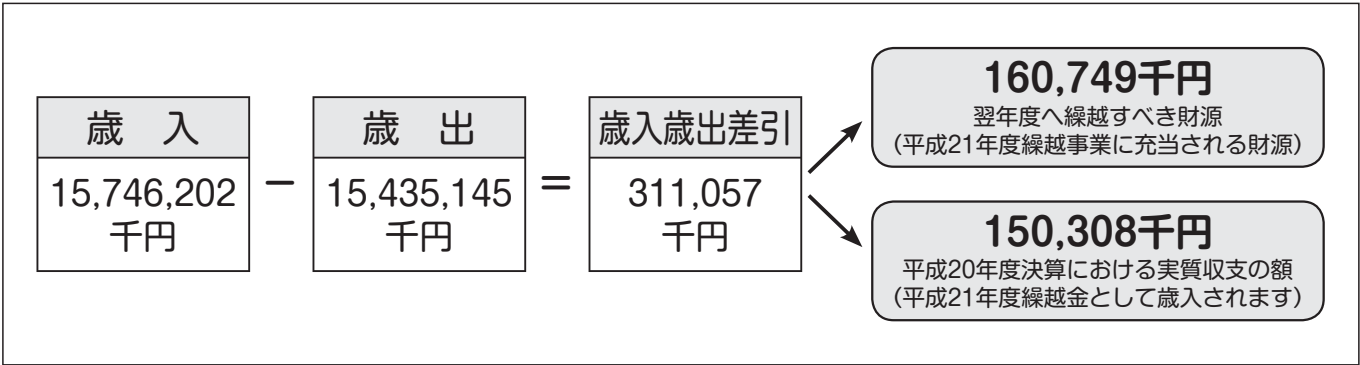
歳出全体について、対前年度5,029万6千円 (0.3%) 増の154
億3,514万5千円となりました。歳出の主な決算額とその増減に
ついては、以下のとおりです。

民生費については、扶助費の増により対前年度0.2%増の40億
7,408万7千円、衛生費については、清掃費の増により対前年度
4.8%増の39億8,926万2千円、土木費については、地方道路整備
臨時交付金事業費及び下水処理場周辺整備事業費の増により、対
前年度15.1%増の15億957万8千円、公債費については、臨時財
政対策債の一括償還がなくなったため対前年度25.8%減の11億
7,667万4千円となっております。

住民一人当たりの目的別歳出

(平成21年3月末人口52,342人) (単位：円)

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林業費	商工費	土木費
2,548	23,271	77,836	76,215	6,602	1,290	28,841
消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出費	予備費	
12,150	31,432	45	22,480	12,180	0	



平成20年度 岩出市

住民一人当たりの決算額
(平成21年3月末人口 52,342人)

歳入 300,833円

歳出 294,890円

税金負担額 102,845円

岩出市では、市民の皆さんが納めていただいた大
をご理解いただくために、毎年5月と11月の年2回、
月号では補正予算等についてお知らせしましたが、今
ましたので、平成20年度の一般会計決算状況につい

～用語解説～

歳入

- ・**市税**：市行政の運営経費を賄うため、市民の皆さんに納めていただく税金
- ・**地方譲与税**：国税として徴収した税金を、そのまま岩出市に対して譲与される地方税
- ・**利子割交付金**：県に納入された利子割額の中から岩出市に対して交付される交付金
- ・**配当割交付金**：県に納入された配当割額の中から岩出市に対して交付される交付金
- ・**株式等譲渡所得割交付金**：県に納入された株式等譲渡所得割額の中から岩出市に対して交付される交付金
- ・**地方消費税交付金**：県に納入された地方消費税の中から岩出市に対して交付される交付金
- ・**ゴルフ場利用税交付金**：県に納入されたゴルフ場利用税の中から岩出市に対して交付される交付金
- ・**自動車取得税交付金**：県に納入された自動車取得税の中から岩出市に対して交付される交付金
- ・**地方特例交付金**：市民税の所得割減税などの補てんとして岩出市に交付される交付金
- ・**地方交付税**：所得税・消費税・酒税などの国税のうち、一定割合を岩出市に対して交付される交付金
- ・**交通安全対策特別交付金**：道路交通法に基づき納められた反則金の一部から岩出市に交付される交付金
- ・**分担金及び負担金**：岩出市が行う事業によって、特に利益を得た方から負担していただく収入
- ・**使用料及び手数料**：公共施設の使用や住民票の交付などにより利用者から負担していただく収入
- ・**国庫（県）支出金**：道路整備等の事業費や老人医療・児童手当の給付費等に対し、国や県が一定割合を負担補助する補助金
- ・**財産収入**：市有財産の貸付け、売払い等により得た収入
- ・**寄附金**：寄附による収入
- ・**繰入金**：積み立てた基金の取り崩しや特別会計により繰り入れた収入
- ・**繰越金**：昨年度から持ち越した収入
- ・**諸収入**：雑入など、他の収入科目に含まれない収入
- ・**市債**：事業などで多額の資金が必要な時に、国や金融機関から受ける融資

歳出

- ・**議会費**：市議会の活動に要する経費
- ・**総務費**：市役所の全般的な管理事務、徴収事務、戸籍事務などに要する経費
- ・**民生費**：高齢者・障害者福祉、児童手当、保育所運営など福祉向上に要する経費
- ・**衛生費**：検診、母子保健事業、ごみ収集処理などに要する経費
- ・**農林業費**：農林業振興、水路改修などに要する経費
- ・**商工費**：産業振興費、観光対策などに要する経費
- ・**土木費**：道路、河川、公園など公共施設の建設整備に要する経費
- ・**消防費**：防災訓練など予防啓発、初期消防活動などに要する経費
- ・**教育費**：学校教育、生涯教育などに要する経費
- ・**災害復旧費**：災害が発生した時に要する経費
- ・**公債費**：市債の返済に要する経費
- ・**諸支出金**：事業を継続的に進めていくための基金への積立等に要する経費
- ・**予備費**：不測の事態により不足が生じた時に要する経費

歳入

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	増減額	増減率
市税	5,258,551	5,383,126	124,575	2.4%
地方譲与税	144,566	140,934	-3,632	-2.5%
利子割交付金	42,950	41,099	-1,851	-4.3%
配当割交付金	36,636	16,439	-20,197	-55.1%
株式等譲渡所得割交付金	27,334	5,374	-21,960	-80.3%
地方消費税交付金	333,321	338,775	5,454	1.6%
ゴルフ場利用税交付金	10,507	10,193	-314	-3.0%
自動車取得税交付金	65,623	65,775	152	0.2%
地方特例交付金	38,828	110,864	72,036	185.5%
地方交付税	2,377,346	2,620,671	243,325	10.2%
交通安全対策特別交付金	7,544	7,101	-443	-5.9%
分担金及び負担金	638,720	668,772	30,052	4.7%
使用料及び手数料	116,397	111,224	-5,173	-4.4%
国庫支出金	2,058,318	2,106,339	48,021	2.3%
県支出金	838,207	852,883	14,676	1.8%
財産収入	47,071	45,003	-2,068	-4.4%
寄附金	33,830	4,064	-29,766	-88.0%
繰入金	1,717,492	1,090,631	-626,861	-36.5%
繰越金	298,485	256,486	-41,999	-14.1%
諸収入	132,309	168,049	35,740	27.0%
市債	1,417,300	1,702,400	285,100	20.1%
合 計	15,641,335	15,746,202	104,867	0.7%

歳出

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	増減額	増減率
議会費	127,798	133,368	5,570	4.4%
総務費	1,289,606	1,218,075	-71,531	-5.5%
民生費	4,064,724	4,074,087	9,363	0.2%
衛生費	3,805,270	3,989,262	183,992	4.8%
農林業費	341,258	345,549	4,291	1.3%
商工費	51,522	67,546	16,024	31.1%
土木費	1,311,046	1,509,578	198,532	15.1%
消防費	632,453	635,969	3,516	0.6%
教育費	1,835,698	1,645,202	-190,496	-10.4%
災害復旧費	0	2,332	2,332	皆増
公債費	1,585,934	1,176,674	-409,260	-25.8%
諸支出金	339,540	637,503	297,963	87.8%
予備費	0	0	0	—
合 計	15,384,849	15,435,145	50,296	0.3%



耐震補強工事が完成した根来小学校



平成23年度完成に向け事業を進める
市道湯窪中島線新設事業

岩出市職員の給与等の現状

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

	議会	総務 企画	税務	民生	衛生	農林 水産	商工	土木	一般行政 部門計	教育	水道	下水道	その他	総合計
平成20年	3	49	19	96	36	15	2	19	239	38	13	9	19	318
平成21年	3	49	19	92	34	15	2	18	232	38	13	10	21	314

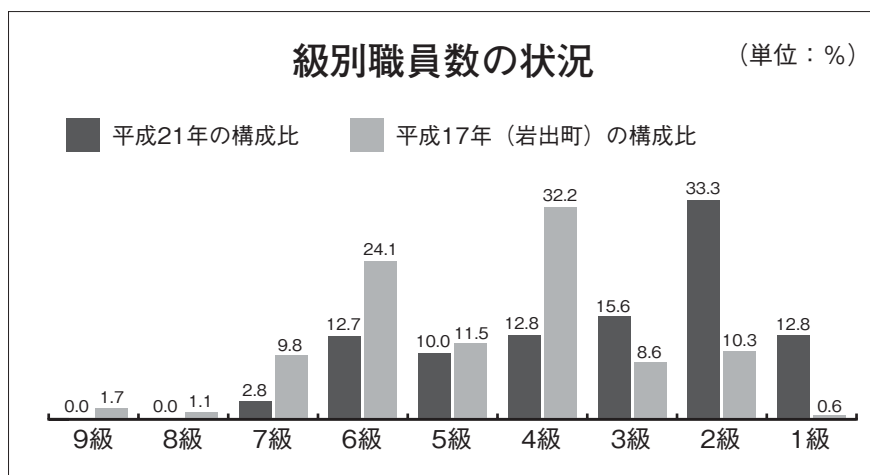
(注) 教育、総合計には教育長を含みます。

●平成22年4月1日における定員の数値目標

全職員 総合計数 322人

●一般行政職の級別職員数等の状況(平成21年4月1日現在)

新給料表 (平成18年度から)	旧給料表 (平成17年度まで)
9級 —	9級 部長
8級 —	8級 次長
7級 理事・部長	7級 課長
6級 次長・課長	6級 課長補佐
5級 副課長	5級 係長
4級 課長補佐	4級 主事
3級 係長	3級 主事
2級 主事	2級 主事
1級 主事	1級 主事



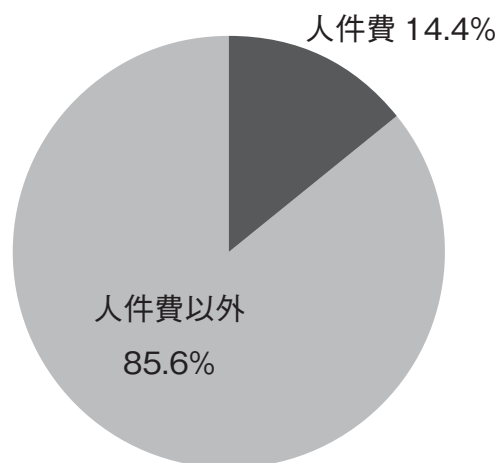
(注) 1 平成18年度から給料表の級区分が統合・再編されました。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しております。

●人件費の状況(普通会計決算)

平成20年度歳出額	15,460,290 千円
人件費	2,232,748 千円
人件費以外	13,227,542 千円

(注) 人件費は、一般職の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の職員の給与及び報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。



岩出市職員の給与等の現状及び人事行政の運営状況はホームページでご覧になれます。

<http://www.city.iwade.lg.jp>

●ラスパイレス指数の状況(平成20年4月1日現在)

岩出市	97.3	和歌山県	99.2	全国市平均	98.3
-----	------	------	------	-------	------

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を 100 としたときの地方公務員の給料水準を示したものです。
数値が低いほど人件費を抑制しているといえます。

●職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		岩出市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,012 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,055 円	140,100 円

*給与等勤務条件は、職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。学歴や職歴等及び在職者との初任給の調整があります。

●職員の平均年齢、平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	区 分		平均年齢	平均給料月額
岩出市	一般行政職	40.8 歳	311,400 円	和歌山県	一般行政職	42.7 歳	338,093 円
	技能労務職	49.2 歳	284,000 円		技能労務職	49.4 歳	344,112 円

*技能労務職員については、給料表の3級までを運用し、給与の抑制をしております。

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	281,500 円	362,700 円
	高校卒	234,300 円	318,300 円

●職員の期末手当・勤勉手当の状況

単位：月

区 分	期末手当 (平成20年度支給割合)	勤勉手当 (平成20年度支給割合)	合 計
6 月期	1.4 (0.75)	0.75 (0.35)	2.15 (1.1)
12 月期	1.6 (0.85)	0.75 (0.4)	2.35 (1.25)
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有			

() 内は、再任用職員に係る支給割合です。

●職員の退職手当の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	自己都合	定年・勸奨
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
退職時特別昇級	無	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	

●特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当 (平成20年度支給割合)	区 分		給料月額等	期末手当 (平成20年度支給割合)
給 料	市 長	750,000 円	3.3 月分	報 酬	議 長	390,000 円	3.3 月分
	副市長	620,000 円			副議長	340,000 円	
	教育長	560,000 円			議 員	310,000 円	

News IWADE

上下水道料金の 納め忘れはありませんか

上下水道事業は、お客さまからいただく料金で運営されており、公平性を確保する責務に基づいて、料金をお支払いいただけないお客さまに対しては、給水を停止することになります。

現在、上下水道料金が未納となっている方は、至急ご入金いただきますようお願い申し上げます。

また、給水停止に至らない場合でも、裁判所を通じて支払督促を行う場合もございますのでご留意願います。

○納入相談・問い合わせ先
上下水道業務課 上下水道係

TEL 62-2141

(内線262・268)

秋の叙勲

◎旭日中綬章

元南海電気鉄道(株)副社長

増尾

穰

氏 (川尻)

◎旭日双光章

元岩出市議会議員

堂西

良之氏

(荊本)

◎瑞宝双光章

浜之宮病院総看護師長

西本

香代子氏

(吉田)

元公立小学校長

村中

悦男氏

(山)

◎瑞宝単光章

元警察庁技官

林

辰夫氏

(岡田)

危険業務従事者叙勲

◎瑞宝単光章

元那賀郡消防組合消防司令長

小林

勉氏

(川尻)

秋の褒章

◎藍綬褒章

民生委員児童委員

榎本

澄子氏

(大町)

受章されました皆様、おめでとうございます。

平成22年 岩出市成人式

○日時

平成22年1月11日(祝)

受付 午前9時から

開式 午前9時30分

○場所

市民総合体育館

○対象者

平成元年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方

○内容

第一部 式典

第二部 記念イベント

第三部 記念撮影

ご両親や祖父母の皆様も、お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

○問い合わせ先

生涯学習課青少年女性係
TEL 62-2141

(内線282・294)

市税等の滞納は許されません

市では、税等負担の公平化を図るため、市税をはじめ介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料、学校給食費等の滞納ゼロをめざして積極的な取り組みを行っています。

なんらかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、市役所税務課など関係各課まで是非ご相談ください。

なお、12月13日(日)の午前9時から午後4時まで、税務課と保険年金課において、休日納付・納税相談を実施します。度重なる催告にもかかわらず、納付の意思が見られない方に対しては、財産調査を行います。法的な措置等を実施します。まだ納付されていない方は、至急市役所又は金融機関で納付してください。



加ください。

なお、本市出身者で、現在、市外に住まわれている方もご参加いただけます。

また、当日は華美な服装はご遠慮ください。

子育て応援特別手当

（平成21年度版）の執行停止について

10月広報でお知らせしていた子育て応援特別手当（平成21年度版）は、国の方針により、執行停止となりました。

支給対象者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

支給対象者のみなさまへ

平成21年10月15日
厚生労働大臣 長妻 昭

お詫び

子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について

皆様に、お詫びを申し上げなければならないことがございます。

子育て応援特別手当（平成21年度版）に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当（平成21年度版）では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。

支給対象者の皆様をはじめ、多くの方々に大変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいる所存でございます。

今後ともご指導を賜りますよう何卒、宜しくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】生活福祉部 福祉課 児童福祉係

TEL 62-2141 (内線337)

平成22年

岩出市消防団 出初式のお知らせ



平成22年1月3日(日)午前9時から、大宮緑地総合運動公園において、消防団出初式を行います。

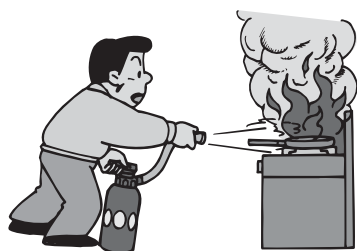
部隊視閲、永年勤続者等の表彰、全部隊による一斉放水を披露いたしますので、ご観覧いただきますようお願いいたします。

一日防火デーを開催いたします

岩出市では火災の多いシーズンを迎えるにあたり、火災予防運動の一環として、市民の防火思想の高揚を図るため、毎年12月の第1日曜日（今年は、12月6日）を、一日防火デーとして取り組んでいます。

に消火器の正しい使用方法の習得等を目的とした訓練を実施し、効果のある行事とされますようご協力をお願いいたします。

つきましては、「一日防火デー」として区・自治会等で自主的に消火訓練を計画される場合は、代表者の方が中心となり、地区担当の消防団と当日の打ち合わせをしていただいたうえ、住民のみなさん



第4回 岩出市文化祭盛会に終わる

「咲かそう 文化の華」をテーマに第4回岩出市文化祭を10月31日・11月1日の2日間にわたり開催しました。また、前夜祭として10月30日に「生涯学習を考えるつどい」クラシックのココロ」と題したコンサートを行い、双方とも多くの皆さまにご来場いただきました。

文化祭においては、展示の部では、市民の皆様や市内の子どもたちによる力作が数多く出展され、多くの方にご観覧いただきました。また、小ホールでは文化協会芸能部の方が歌や踊りを披露してくれました。ふれあいの広場や各種コーナーにおいても多彩な催しをおこない、今年も語り部による岩出の歴史コーナーやパネル展も実施しました。

囲碁大会結果（参加者45名／

会場 岩出地区公民館）

A級

優勝 谷澤 道信

2位 揚田 茂義

3位 堀 幸了

B級

優勝 加藤 秀隆

2位 中井戸義夫

3位 北口 脩三



C級

優勝 柑本 徹

2位 木村 勝司

3位 佐伯 徳夫

将棋大会（参加者60名／

会場 山崎地区公民館）

A級

優勝 大取 秀男

2位 福岡 弘二

3位 味村 清明

B級

優勝 竹田 武

2位 山本 暁

3位 道浦 那雄

市役所から年末年始のお知らせです

年末年始の
市役所事務

12月29日(火)から1月3日(木)まで一般事務は休ませていただきます。

なお、1月4日(金)からは、平常どおり事務を行います。

○問い合わせ先

総務課総務係

TEL 62-2141

(内線129)

年末年始
バス運行

バス運行

○岩出市巡回バス

○紀の川コミュニティバス

1月1日(金)から3日(日)まで運休いたします。

○大阪方面バス

(岩出・樽井線)

12月30日(水)から1月3日(日)までは、土・休日用ダイヤで運行いたします。

また、近畿大学経由の便は、1月1日(金)から1月3日(日)まで、若もの広場前、根来寺、緑花センター1前の停留所を運休し、

○問い合わせ先

総務課総務係

TEL 62-2141

・和歌山バス那賀

TEL 75-2151

・南海ウイングバス南部

TEL 072-467-0601

迂回運転をいたします。なお、迂回区間は、岩出図書館を臨時停留所といたします。

(これは、年始において根来寺周辺の道路が混み合うための迂回運転です。ご協力お願いします。)

市民課からの
お知らせ

お知らせ

12月28日(月)は公的個人認証サービスセンターのシステム更改作業に伴い、電子証明書の発行・失効等の業務を停止させていただきます。

なお、1月4日(月)からは通常どおり業務を行いますのでよろしく願います。

○問い合わせ先

市民課

TEL 62-2141

(内線159)

~~~~~ 歳末助け合い事業 ~~~~~

歳末弁護士無料相談のお知らせ

日時

平成21年12月17日(木)

午前9時～午後12時・午後1時～午後4時
(相談時間 1人あたり20分程度)

場所

岩出市総合保健福祉センター (あいあいセンター)

申込方法

平成21年12月7日(月)～11日(金)

午前9時～午後4時まで電話受付いたします。

(但し、定員(20人)になり次第、受付を終了させていただきます。)

お申し込み・お問い合わせ

岩出市社会福祉協議会 TEL 63-3246(代)

◎秘密は厳守いたします。

【おことわり】担当弁護士が相談者と利害関係がある場合、及び現在弁護士がついて裁判中の事件については、アドバイスができない事がありますのでご了承ください。また、既に弁護士相談を受け、同じ相談内容の場合は、ご連絡くださいますようお願いいたします。

固定資産税 納期

平成21年度 固定資産税

第3期分の

納期限は、**12月25日**です。

期日に遅れないように

お納めください。

『建物滅失届』のお知らせ

固定資産税の対象となる家屋は、毎年1月1日現在に存在する家屋であり、原則として所有している人に課税されます。

年の途中に家屋を取り壊した場合は、翌年度から課税の対象となりませんので、『建物滅失届』を提出していただきますよう、お知らせいたします。

詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

税務課からのお知らせ

【問い合わせ先】

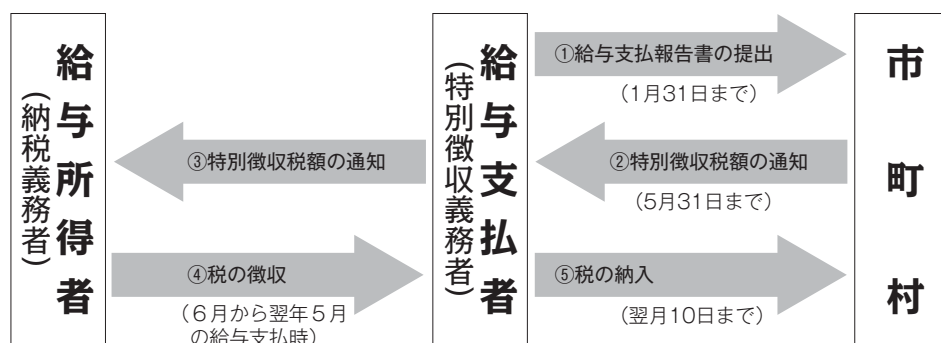
税務課……………TEL.62-2141 (代)
市民税係……………内線 141 ~ 144
固定資産税係……………内線 145 ~ 147
納税係……………内線 151 ~ 153

事業者のみなさまへ

従業員の個人住民税は特別徴収の実施を！

- 個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から住民税（市民税＋県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。
- 所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

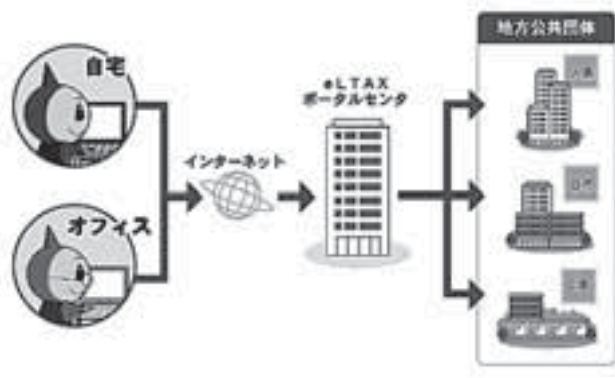
個人住民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



eLTAX (エルタックス) 地方税電子申告が便利です！

eLTAX (エルタックス) のしくみ

地方税の電子申告をする場合、ポータルセンタを経由して各地方公共団体へ配信されます。



●利用できる税目

- ◇ 個人住民税
(給与支払報告書・特別徴収に係る届出)
- ◇ 法人市民税
- ◇ 固定資産税 (償却資産申告)

●eLTAX (エルタックス) には、次のような利点があります。

- ◇ 自宅やオフィスからインターネットを通じて手続きができます。
- ◇ 複数の地方公共団体 (エルタックスの運営に参加している団体に限る。) への申告がまとめて一度にできます。
- ◇ エルタックス用の無償ソフト「PCdesk」またはエルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで申告書が作成できます。

◎ 電子申告を始めるには、まず利用届出の手続きが必要です。利用届出ほかエルタックスに関しての詳細内容は、エルタックスホームページ (<http://www.eltax.jp/>) にてご確認ください。

12月は市税等滞納整理強化月間です

市税は、一般会計歳入の約34%を占め、福祉・教育・道路・公園などの生活に密着した事業の費用に充てられる貴重な自主財源となっており、岩出市が進める「安心・安全なまちづくり」の実現に向けた財源の確保が重要な課題となっています。

市では、12月を「滞納整理強化月間」と位置づけ、12月1日から11日までの期間中、全職員による滞納整理を実施します。期間中は、市職員が滞納者宅を訪問し、市税等の徴収を行います。

また、納期限が過ぎている市税等がございましたら、早期に納付いただき、今後は、納期内に納付いただきますよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎税の公平性を確保するために

現在、世界的な金融危機から景気が急激に悪化するなどの要因により市税徴収を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であります。

しかし、ほとんどの納税者の皆様には「納税の義務」の意識のもと納期内納付にご理解とご協力をいただいております。「税負担の公平性」の観点からも毅然とした滞納対策が強く求められています。

市では、滞納の解消を図るため、できるだけ早期に市税等を納付していただくよう取り組んでいるところでありますが、文書催告にもかかわらず納付されない方や納税相談にも応じない方などに対しては、納税に誠意がないものと見なし、現在、**差押**の滞納処分を行っています。

特に**12月**は、「滞納整理強化月間」と位置づけており、徹底した徴収の強化を図ります。

◎差押とは

差押とは、督促や催告により納税の履行を促しても納めていただけない時に、税の公平を保つため、国税徴収法及び地方税法に基づき滞納者の財産の処分を禁止し、これを換価（差押財産を金銭に換えること）できる状態におく強制的な処分です。

◎差押財産の区分

差押できる財産は、不動産（土地・建物）、債権（預貯金・給与・生命保険等）、電話加入権、動産（自動車）等広範囲に及びます。

◎納税相談

病気・災害等の特別な事情により、やむを得ず納期限までに納められない場合は、期間を定め分割納付等の方法がありますので、税務課納税係、保険年金課国保・年金係までご相談してください。



今月は「滞納整理強化月間」のため、次のとおり夜間納付・納税相談窓口を開設いたします。

開設日／12月1日(火)～11日(金)（12/10・土・日は除く） 午後7時まで
 12月10日(木)、12月24日(木) 午後8時まで
 12月13日(日) 午前9時～午後4時まで

場 所／市役所税務課、保険年金課

皆様、お気軽にご利用ください。

納税は国民の義務です。 市税は納期内に納めましょう！！

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課……………TEL.62-2141 (代)

国保・年金係……………内線 176・193

介護保険係……………内線 189・198

保健医療係……………内線 167・182

「日本年金機構」が来年
1月1日からスタート！

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

○現在ある、社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

○日本年金機構の設立に伴い住民の皆様には何らかの手続きをさせていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。



納期限 のお知らせ

平成21年度

●国民健康保険税
第7期

●後期高齢者医療保険料
第6期

●第1号被保険者（65歳以上）
介護保険料普通徴収
第7期

の納期限は**12月25日(金)**です。
期日に遅れないようにお納めください。

便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

国保税の納め忘れは
ありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。そのため滞納が続いた場合には、次のような措置をとらせていただきます。

災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から一年を経過しても納付されない場合は、「資格証明書」の交付を行なっています。

「資格証明書」の交付を受けると
一、保険証が交付される場合
と同様に国保税は、課税
されます。

二、医療費の全額を自費で支払うこととなります。後日申請に基づき国保から給付割合に応じて払い戻しを受けることとなります。ただし、保険給付の全額又は一部を差し止めることがあります。

○納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

今月は「滞納整理強化月間」のため、次のとおり夜間納付・納税相談窓口を開設いたします。

○開設日

・12月1日(火)～11日(金)
(土・日は除く)

午後7時まで

・12月10日(木)、12月24日(木)

午後8時まで

・12月13日(日)

午前9時～午後4時まで

平成21年4月から9月に

新規に要介護認定を申請された方へ

10月より要介護認定の方法が見直されました

本年4月に行った、要介護認定の見直しについて、その影響を厚生労働省の検討会において検証したところ、軽度者等の割合が増加していることが明らかになったことから、本年10月1日より新たに認定方法を見直しました。

要介護認定の結果、「非該当」となった方や、認定された要介護度が実情と一致していないと思われる場合は、再申請を行うことができます。

○対象となる方
平成21年4月1日から同年9月30日までの間に、新規

納め忘れはないですか？ 国民年金保険料

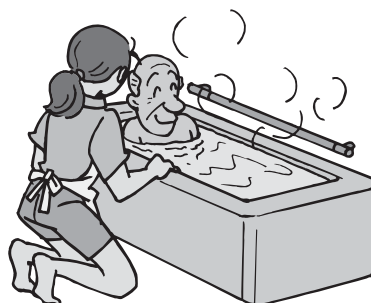
納め忘れがあると、社会保険事務所から催告状の送付、電話による納付の案内（国が委託した民間業者の場合もあります。平成21年10月からの委託業者は、キャリアリンク株式会社）、社会保険事務所職員等による戸別訪問といった納付督促があります。

保険料の未納が続く場合に

に要介護認定申請を行った方

※ただし、必ず希望どおりの要介護度で認定されるものではありません。

※詳しくは、介護保険係まで



は、法に定める処分が開始されることもあります。

なお、保険料を納めることが困難な場合、申請により、一定の条件に該当すれば保険料の納付が免除される制度があります。

その他「国民年金」に関するお問い合わせは、国保・年金係まで。

～障害者控除について～

確定申告を行う前年の12月31日において満65歳以上の要介護認定者で、下表のいずれかの要件を満たす方は、申請により、岩出市が発行する「障害者控除対象者認定書」をもとに、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

認 定 の 対 象 者				
適用される 区分	障 害 者		特別障害者	
	知的障害者（軽度・中度）に準ずる方	身体障害者（3～6級）に準ずる方	知的障害者（重度）に準ずる方	身体障害者（1・2級）に準ずる方
条 件	要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上であること。	要介護1以上で障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1以上であること。	要介護3以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ以上であること。	要介護3以上で障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1以上であること。
控除される 金額	所得税・・・27万円 住民税・・・26万円		所得税・・・40万円 住民税・・・30万円	

※「認知症高齢者の日常生活自立度」・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」とは要介護認定において、対象者の日常生活における自立の程度を評価した項目であり、全国で統一された判定基準に照らし合わせてランク付けされています。

○「障害者控除」とは

所得税法や地方税法では、所得申告する本人又は扶養親族等が障害者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除できることが定められています。

この障害者控除の対象となる人は、一般的には、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人ですが、手帳を持っていなくても「年齢が満65歳以上の人で、精神又は身体に障害があり、その障害の程度が前記の人に準ずるとして市町村長の認定を受けている人」も、障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」の交付は、これらの法令等に基づいて実施するものです。

【控除を受けるまでの手順】

- ①障害者控除対象者認定申請書を市役所保険年金課介護保険係に提出します（申請書は介護保険係に置いています）。申請の際、申請者及び対象者の印鑑が必要です。
- ②申請後、介護保険係にて審査し、条件に該当する方には「障害者控除対象者認定書」を、該当しない方には「障害者控除対象者非該当通知書」を送付します。
- ③確定申告の際に、必要書類と併せて「障害者控除対象者認定書」をご持参ください。

※この認定書は、税の申告にのみ利用でき、他のサービス等には利用できません。

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。

高額医療・高額介護合算制度

同じ世帯に属する介護保険の被保険者の方全員が、1年間（毎年8月～翌年7月）にお支払いされた医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額が支給されるようになります（初年度（平成20年4月～平成21年7月）については、特例的な取扱いがあります。）。

本制度による支給の対象となる方には、医療保険者から申請のお知らせがあります。

支給の例（世帯全員が市町村民税非課税で長寿医療制度加入者の場合）

これまでの、

1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円であったものが、



これからは、

年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額（31万円）を超えた金額（19万円）をお返ししますので、年間の負担が31万円となります。

算定基準額

		長寿医療＋介護保険	被用者保険又は 国民健康保険＋介護保険（70歳以上）	被用者保険又は 国民健康保険＋介護保険（70歳未満）
現役並み所得者		67万円（89万円）	67万円（89万円）	126万円（168万円）
一般所得者		56万円（75万円）	56万円（75万円）	67万円（89万円）
低所得者	Ⅱ	31万円（41万円）	31万円（41万円）	34万円（45万円）
	Ⅰ	19万円（25万円）	19万円（25万円）	

※平成20年4月から7月までの間に対象となる負担がある場合、平成20年4月から平成21年7月までの1年4ヶ月分として、（ ）内の金額になります。

申請手続きについて

- ①医療保険者から支給対象者に、お知らせをします。
- ②お知らせが届いた方は、申請書を医療保険の窓口へ提出します。
- ③支給する金額を、指定の口座に振り込みます。

※平成20年4月から平成21年7月までの間に、引越しをされた方や医療保険者が変わった方には、お知らせできない場合があります。この場合、各自で支給申請をします。

詳しくは、保険年金課国保・年金係、保健医療係、介護保険係までお問い合わせください。

シニアエクササイズ教室（8期生）受講生募集！

～簡単な有酸素運動で楽しく介護予防をしませんか～

岩出市に住民登録されている65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない元気な方を対象に、簡単な有酸素運動を取り入れて楽しく筋力向上を目指す教室を開催します。

週1回の教室でのトレーニングに加えて自宅でもトレーニングを行い、3か月間の運動効果を実感していただく教室です。

また、参加者の皆さん同士が、同じ目標をもってトレーニングを行うことによりコミュニケーションが活発になり仲間づくりが期待できたり、トレーニング後すぐに食事（たんぱく質）を取ることで、効果的に筋力のアップが図れるという結果がでています。

岩出市では、このような結果に基づいた介護予防教室を下記のとおり開催しますので是非ご参加ください。

日 時／平成22年1月7日から平成22年3月25日までの毎週木曜日（12回）

当日が祝日の場合、翌日に振り替えます。

10：00から13：00（昼食時間含む）

場 所／岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター）岩出市金池92番地
2階トレーニングルーム

内 容／ステップ運動、いすを使った簡単な筋力トレーニング等

参加費／無料（昼食代は別途必要）

定 員／20名（応募者多数の場合は先着順になります。）

締 切／平成21年12月28日（月）

※運動を伴う教室になりますので、かかりつけ医師による運動可否の確認が必ず必要になります。
運動可否の確認がとれていない方、運動不可の方は、教室の受講はできません。

【申し込み・問い合わせ先】 介護保険係



ごみの不法投棄禁止!!

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染をまねくなど多くの皆さんに多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーを守らない行為はやめましょう!

また、ごみ集積場所に不適切なごみの出し方をし、その地域の方々が迷惑されている場合があります。

ごみを出す場合、きちんと分別し、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう!



生活環境 のページ

【問い合わせ先】

生活環境課.....TEL.62-2141 (代)

(内線 185・186)

クリーンセンター.....TEL.62-0814

一般家庭から出るごみで市で収集できないごみの有料回収について(お知らせ)

市では収集できない廃棄物(粗大ごみとして回収することができないもの等)を、左記の場所に各自持ち寄っていただき、有料で回収いたします。実施内容については、次のとおりです。

○回収日

平成21年12月13日(日)

○回収場所

岩出市民総合体育館

北側駐車場

○回収時間

午前8時～午後2時まで

○主な取り引き品目及び料金

・農業用ビニール

1kg当たり1000円

・コンクリート

1kg当たり 15円

・家庭用消火器

1個 5000円

・タイヤ (外径55cm以下)

1本 5000円

・タイヤ (外径75cm以下)

1本 1,0000円

・物干し台(コンクリート台)

1本 1,5000円

・暖房用機械器具などの機械器具類等

1kg当たり 10円

・バッテリー

1個 5000円

・バイク

1台 1,0000円

・パソコン

1台 1,0000円

・農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品(ホイール等) 無料

なお、その他の廃棄物につきましては、当日現地でご相談ください。

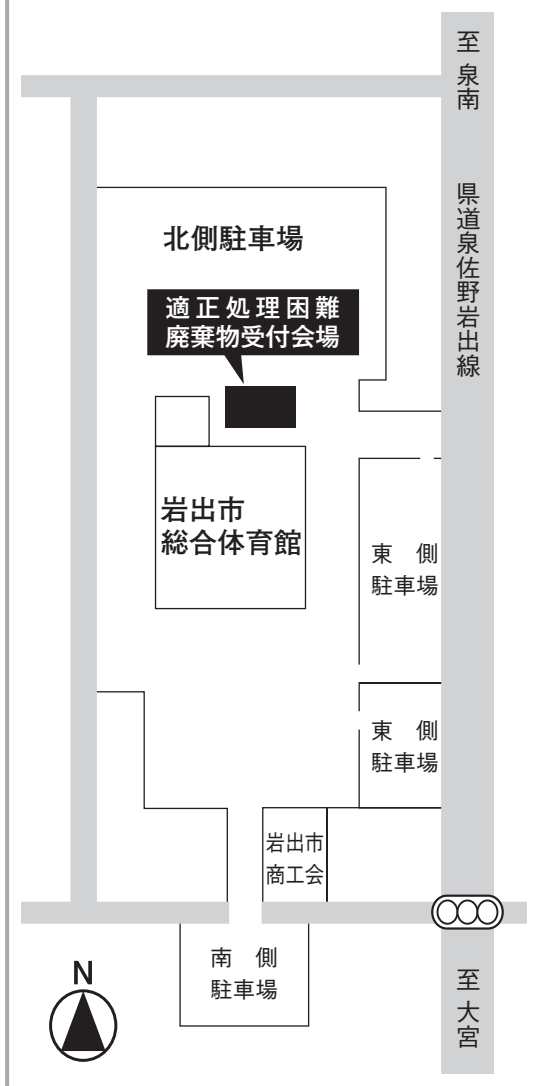
ただし、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)

対象品目 テレビ(全ての方式)・洗濯機・衣類乾燥機

冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、薬品・油類等及び産業廃棄物については回収できません。

詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

適正処理困難廃棄物受付会場 略図



平成21年度 生ごみ処理容器購入補助についてお知らせ

岩出市では、家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用(リサイクル)を図るため、生ごみ処理容器について購入価格の2分の1を補助しています。生ごみ処理容器(A)タイプ20基、(B)タイプ20基の補助枠がありますので、ご希望の方は、印鑑をご持参の上、生活環境課までお申し込みください。

なお、電話での申し込み受付はできませんのでご了承ください。

品名	価格	補助額	個人負担額
生ごみ処理容器(A) 直径65cm×高さ69cm	6,825円	3,412円	3,413円
生ごみ処理容器(B) 直径33cm×高さ43cm	5,250円	2,625円	2,625円

(※上記金額には、消費税を含みます。)

年末年始の 資源ごみ回収のお知らせ

年末の資源ごみ回収につきましては、12月25日(金)まで、年始につきましては、1月7日(木)から開始いたします。
ご協力よろしくお願いいたします。

年末し尿計画収集 にご協力を

那賀衛生センターでは、人口増加及び浄化槽の普及に伴い、し尿の搬入量が年々増加し、

処理能力を上回る量を処理している状況となっております。
特に、12月は各家庭よりし尿収集申込みが集中するため短期間に大量のし尿を処理しなければなりません。施設に無理が生じて住民の皆様に変なご迷惑をおかけすることのないよう、し尿の計画収集にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 年末年始の受付業務休止日

平成21年12月29日

平成22年1月3日

※ 12月の汲み取り依頼は、期間に余裕を持って12月18日までに申し込みください。



「気候変動枠組み条約 第15回締約国会議（COP15） の開催について」

1997年12月に京都で開かれた「第3回気候変動枠組み条約締約国会議（COP3）」から12年が経ち、ここで決められた「京都議定書」が2012年に失効するため、今月デンマークの首都コペンハーゲンで、「気候変動枠組み条約第15回締約国会議（COP15）」が開催されます。

ここでは、地球温暖化防止に向けた、国のレベルでの中期目標が決定されます。

市民の皆様方には、これまでと同様、地球温暖化防止に向けた取り組み（CO2排出量削減）をお願いいたします。

🗑️🗑️🗑️ クリーンセンターからお知らせ 🗑️🗑️🗑️

岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は、「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただいておりますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

* 一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

また、搬入された一般廃棄物が事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

【ごみの搬入時間は】

- ・ 月～金／ 8 時 30 分～ 12 時 00 分まで（午前中）
- ・ 土曜日／ 8 時 30 分～ 15 時 00 分まで

* クリーンセンターには、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折して下さい。（交差点に注意）

- 市外からのごみの持込み（持出しも同様）は、法律により禁止されています。（廃掃法第6条第1項、第4項、第6条の2第1項）
- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法および条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付はセンターへ。）随時受付。

持込受付時の車両運行については、十分注意してください。

12月 の不燃物と 資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物（カン・ビン類）	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線 東側 地域	12月2日・16日 (第1・第3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線 西側 地域	12月9日・23日 (第2・第4水曜日)	毎週木曜日

岩出市が行っている資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

那賀休日急患診療所夜間診療のお知らせ

場 所：那賀休日急患診療所（TEL0736-77-6410）
紀の川市東大井350番地
期 間：平成21年11月1日から平成22年1月31日まで
診療時間：土曜日、日曜日、祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）の
午後8時から午後10時まで
診 療 科：内 科
（小児科については和歌山市夜間・休日応急診療センターで対応します。）

保健推進だより

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター 保健推進課

TEL61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください。

がん予防と食生活シリーズ

第6回

「焦げた部分はさける」

魚や肉の焼け焦げに含まれる発がん物質は、調理温度が高く、調理時間が長くなるほど、量が増え、特に、肉や魚などを直火で焼いたり、フライパンの上で熱を加えて焦がしたりした場合に多くできます。

普通は、焦げた魚や肉の1食分で□に入る発がん物質の量は、ごくわずかです。しかし、焼け焦げの中に含まれる発がん物質は数種類が確認されていますし、また、でんぷんや糖などの炭水化物のお焦げにも、異変を引き起こす元になる物質が含まれています。

あまり神経質になる必要はありませんが、焦げた部分を大量に食べることは避けたほうがいいでしょう。

ウォーキングのすすめ



今回は、ウォーキングのマナーについてです。

健康意識の高まりから、岩出市内でも最近ウォーキングされている方をよく見かけます。皆が気持ちよくウォーキングするためにマナーを守ることがとても大切です。

●ウォーキングのマナー

- 1 道で誰かに会ったら、「おはよう」、「こんにちは」と明るくさわやかに挨拶しましょう。
- 2 信号は、あわてずあせらず余裕をもって待ち、車に十分注意してください。
- 3 友人とおしゃべりしながらのウォーキングはとても楽しいことですが、夢中になって道一杯ひろがって歩かないようにしましょう。
- 4 自分のごみは、責任を持って持ち帰りましょう。
- 5 きれいな木や花は写真に収めるだけとし、木の枝を折ったり、花を摘んだりはやめましょう。
- 6 歩かせていただく土地に感謝しましょう。

家の近所を歩かれたり、また、家から離れた地域に出向かれウォーキングをすることもありますが、周りのことを考えてウォーキングすることは自分のためでもあると思いますので、マナーを守り快適なウォーキングをお楽しみください。

小児成育医療支援事業のお知らせ

お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題などお子さまについての相談に応じます。

○相談場所

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室及び公立那賀病院

○相談担当者

医師、社会福祉士、臨床心理士、ソーシャルワーカー

○利用方法及び利用時間

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。（相談は無料です。）

・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室…平日（月～金）午前9時～午後5時

TEL073-441-0808
（祝日・年末年始は除く）

・公立那賀病院…毎週木曜日午後2時～午後4時

TEL073-441-0808
（公立那賀病院での相談を希望される場合も和歌山県立医科大学小児成育医療支援室に電話してください。）



保健事業予定表

(平成21年12月、平成22年1月)

		平成21年12月		平成22年1月		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	21日(月)	H21 年 8 月 生 ま れ	25日(月)	H21 年 9 月 生 ま れ	13:00 ～ 13:15	総合保健福祉センター
		22日(火)		26日(火)			
	7か月児	15日(火)	H21 年 5 月 生 ま れ	19日(火)	H21 年 6 月 生 ま れ	13:00 ～ 13:15	
		16日(水)		20日(水)			
	1歳8か月児	8日(火)	H20 年 4 月 生 ま れ	12日(火)	H20 年 5 月 生 ま れ	13:00 ～ 13:15	
		9日(水)		13日(水)			
	3歳6か月児	11日(金)	H18 年 5 月 生 ま れ	8日(金)	H18 年 6 月 生 ま れ	13:00 ～ 13:30	
		18日(金)		15日(金)			
乳幼児健康相談	10か月児	8日(火)	H21 年 1 月 生 ま れ	12日(火)	H21 年 2 月 生 ま れ	9:00 ～ 9:30	
		9日(水)		13日(水)			
	2歳6か月児	11日(金)	H19 年 5 月 生 ま れ	8日(金)	H19 年 6 月 生 ま れ	9:00 ～ 9:30	
		18日(金)		15日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		10日(木)	歯の健康について 妊娠中の食事について	21日(木)	妊婦体操 新生児期の赤ちゃん と産後うつについて	13:15 ～ 13:30 (予約制)	センター タ ー ミ ナ リ
栄養教室	離乳食	14日(月)	ベビーフードで手作り り風離乳食	18日(月)	フリージングってど んなふうにするの？	13:45 ～ 14:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	9:30 ～ 11:30	
フリー開放 (機能訓練室)		7日(月) 25日(金)	機能訓練室の フリー開放	4日(月) 29日(金)	機能訓練室の フリー開放	13:00 ～ 16:00	
献 血		12日(土)	ミレニアシティ オークワ	2日(土)	ミレニアシティ オークワ	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00 成分及び一般献血(16～69歳) 65歳以上の方は、60～64歳の ときに1回でも経験のある方	
		15日(火)	エバグリーン	9日(土)	ミレニアシティ オークワ		
		25日(金)	那賀総合庁舎	19日(火)	松源 (中黒店)		
		30日(水)	ミレニアシティ オークワ				

日曜・祝日の 休日歯科診療

診療時間は、午前10時から12時までと
午後1時から4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話
が通じないときは消防署(☎61-1791・☎61-0119)
にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医師名	住所(診療所)	TEL
12月	6	日	岩崎 歯 科 医 院	岩出市川尻56-3	62-9888
	13	日	藤田 歯 科 医 院	紀の川市中三谷17-20	77-6060
	20	日	金尾 歯 科 医 院	岩出市西安上94-1	62-1588
	23	水	山本 歯 科 矯 正	紀の川市貴志川町北山379	64-3014
	27	日	西野 歯 科 医 院	岩出市北大池78-7	62-4556
	29	火	磯野 歯 科 医 院	紀の川市名手市場79	75-2063
	30	水	佐野 歯 科 医 院	紀の川市豊田85	77-0170
	30	水	崎山 歯 科 医 院	紀の川市貴志川町丸栖34-7	64-8727
	31	木	もりもと 歯 科	岩出市山田4-7	69-2688
	31	木	神野 歯 科 医 院	紀の川市粉河1724	73-2309

岩出市役所.....62-2141 (代)
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター.....61-2400
 地域子育て支援センター.....62-3362 (F兼)
 クリーンセンター.....62-0814
 市民総合体育館.....62-0370
 民俗資料館.....63-1499
 岩出図書館.....62-7222
 岩出警察署.....63-0110
 那賀消防組合.....61-0119

暮らしの Information 情報

福祉

保育所に遊びに来ませんか!

地域子育て支援センターでは、近所に相談できる人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、毎年5月から3月までの月1回、午前10時から午前11時30分まで親子のふれあい遊びを実施しています。

申し込みは、実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。(申し込みの際、印鑑とおやつ代100円を)持参ください。

なお、保育所の行事などので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先

平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	1月の開放日	保育所名	電話番号
1月28日(木)	1月26日(火)	1月21日(木)	1月19日(火)	1月14日(木)	1月12日(火)		山崎保育所	62-2844
				山崎北保育所			山崎保育所	62-2844
			根来保育所				山崎北保育所	62-0732
		上岩出保育所					根来保育所	62-2701
	岩出保育所						上岩出保育所	62-2814
		岩出第二保育所					岩出保育所	62-2402
							岩出第二保育所	63-0269

「保育所にあそびにきませんか!」

プログラム



- ・午前 10:00
受付・自由遊び・片付け
- ・午前 10:10 ~ 午前 10:50
点呼・手遊び
テーマ遊び
(その月によってかわります)
- ・午前 10:50 ~ 午前 11:05
休憩・自由遊び・片付け
- ・午前 11:10 ~ 午前 11:25
おやつ



地域子育て支援センターから『親子体操』のお知らせ

親子で行う体操は、絶好のコミュニケーションの機会です。向かい合って遊ぶことで、お子さんの成長を肌で感じる事ができます。

楽しいひと時を過ごしてみませんか!

○日時

平成21年12月16日(水)
午前10時~午前11時

○場所

総合保健福祉センター
(3F多目的ホール)

○対象

2歳~4歳までの在宅幼児と保護者

○定員 20組

※希望の方は12月7日(月)~12月15日(火)まで電話でお申し込みください。

○申込先

地域子育て支援センター
TEL 62-3362

手づくりおやつの実習

お母さんの気持ちや時間にゆとりがある時に、お子さんのために手づくりおやつを作ってみませんか！

○日時

平成21年12月25日(金)
午前10時～正午

○場所

総合保健福祉センター
(2F和室28帖栄養指導室)

○対象

子育て中の保護者

○定員 15組

※希望の方は12月7日(月)～12月19日(土)まで電話でお申し込みください。

○申込先

地域子育て支援センター
TEL 62-3362

生涯学習

パソコン技術教室 受講生募集

平成21年度

- ①第3回パソコン基礎教室
 - ②第2回エクセル(初級)教室
- 初めてパソコンに触れる方が対象です。

○内容

- ①パソコンの基本操作全般
- ②文字や数字入力・表やグラフ

ラフの作成

○テキスト代

- ①1,000円
- ②800円

○日程

- ①1月8・15・22・29日(金)
- 午後1時～3時
- ②1月8・15・22・29日(金)
- 午前10時～正午

○応募資格

岩出市民の方(学生不可)

○定員 ①②各24名

○場所 紀泉台地区公民館

○応募方法

官製はがきに①または②・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ12月18日(金)(必着)までに岩出市役所生涯学習課公民館係までお申込ください

なお、申込者多数の場合、初めての方優先で抽選となりますのでご了承ください。

スポーツ

第4回 岩出市新春 初蹴りフットサル大会のおしらせ

○日時

平成22年1月2日(土)
午前9時30分集合

午前10時開会

○場所

岩出中学校運動場
(雨天時は岩出中学校体育館・岩出市立体育館での開催となり、上靴が必要になります。)

○種目(5人制)

- ▽小学生低学年の部
- ▽小学生高学年の部
- ▽中学生の部
- ▽高校・一般の部
- ▽女子の部

※その他、ボールリフティン大会もあります。

(1・2・3位にトロフィー贈呈)

○参加料 無料

○申込み先

・榎本 TEL 62-4496
(もしくは市民総合体育館へTEL 62-0370)

○申込み締切日

平成21年12月24日(木)

第4回 岩出市民少年 剣道練成大会のおしらせ

○日時

平成21年12月20日(日)
午後12時30分開会

○場所 市民総合体育館

○種目 個人試合

○参加資格

岩出市在住の小・中学生
主旨

剣道の練成を通して小・中学生の健全育成を目的とする。

○申込み先

・黒川 昭男
岩出市水栖269-15
TEL 62-2444

・市民総合体育館内

スポーツ少年団事務局
TEL 62-0370

○申込み締切日

平成21年12月12日(土)

総合体育館 アリーナで遊ぼう！

市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時

12月19日(土)

午前10時～午後4時まで

○種目

卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

- ・アリーナ使用には上履きが必要。
- ・使用中のけが等については応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。
- ・使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

大会結果

第6回市民グラウンド

ゴルフ交流大会

○期日 平成21年9月17日(木)

○場所 若もの広場

○結果

▽女子の部

1位 吉田 サチ

2位 山口 扶美子

3位 楠根 ツヤ子

▽男子の部

1位 吉田 巽

2位 吉盛 一男

3位 吉田 訓士

※岩出市グラウンドゴルフ協会

第21回県レディース

ゲートボール大会

○期日 平成21年9月27日(日)

○場所 紀伊田辺コート

○結果 (参加48チーム)

▽7位入賞 岩出チーム

(巽志満子、前田イケ子、

島本和子、村山久子、

山東喜代子、峯和代)

☆女子選手権近畿大会出場

※岩出市ゲートボール協会



相談

行政相談

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。(予約不要)

相談は無料、秘密は厳守されます。

○日時

12月16日(水)

午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

TEL 62-2141

(内線118)

人権相談

女性や子ども、高齢者に関する人権相談をはじめ、差別的取扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクシャルハラスメントなど、さまざまな人権侵害の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

○日時

12月8日(火)

午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

TEL 62-2141

(内線321)

その他

農業委員会選挙人名簿
登録申請書の提出についてお知らせ

岩出市農業委員会では、農業委員の選挙につき、毎年農家の選挙資格者を調査し、選挙人名簿を調製しなければなりません。

次の選挙資格者に該当する方は、平成22年1月8日までに農業委員会へ申請書を提出してください。

(選挙資格者)

◎平成22年1月1日現在岩出市内に在住し、満20歳以上の方で、10アール以上の農地を耕作し年間60日以上農業に従事している方。

○問い合わせ先

岩出市農業委員会

TEL 0736-62141

(内線235・236)

みそづくり伝承塾

安全で安心な食材を使った「みそづくり伝承塾」を開催します。

○開催日時

平成22年2月3日(水)

午後1時30分～4時

○費用

2,100円

○場所・募集人数

・岡田集会所(定員20名)

・上岩出地区公民館

(定員10名)

・サンホール(定員10名)

○申込締切日

12月21日(月)

(当日消印有効)

○対象者

岩出市在住の方

(定員になり次第締切)

○申込方法

官製はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望の場所を記入し、岩出市役所農林経済課(岩出市西野209)まで送付してください。

※費用は、1月20日(水)又は21日(木)に農林経済課にてお支払いいただき、材料の大豆をお持ち帰りいただきます。

**ますます便利になった
大阪方面バスをご利用
ください**

大阪方面バスは、岩出市内から大阪方面へのバス路線として、JR岩出駅から、JR和泉砂川駅を経由して、南海樽井駅までの間を、毎日往復運行しています。

平成21年6月から平日往復4便増便し、ますます便利になりました。

通勤・通学・買い物・レジャー等に、大阪方面バスをぜひご利用ください。

【参考】

JR岩出駅前

JR和泉砂川駅前

乗車料金 大人450円

○問い合わせ先

・総務課総務係

Tel 62-2141

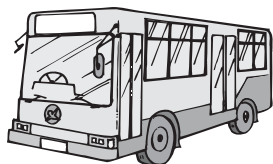
(内線129)

・和歌山バス那賀

Tel 75-2151

・南海ウイングバス南部

Tel 072-467-0601



**屋外に広告物を設置する
場合は申請が必要です**

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を市が行うことになりました。

屋外広告物を新規に設置、または変更する場合は、申請が必要です。

また、既に設置されている屋外広告物についても、申請の対象となる場合がありますので、詳しくは岩出市役所土木課管理係までお問い合わせいただくか、和歌山県屋外広告物条例等(和歌山県ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html>) ホームページから探す都市政策課屋外広告物条例及び施行規則について)をご確認ください。

申請の様式は、岩出市役所土木課で配布しているほか、岩出市ホームページの土木課のページ(岩出市ホームページ <http://www.city.iwade.lg.jp/>) ホーム各課のHP(土木課)にも掲載しております。

○問い合わせ先

土木課管理係

Tel 62-2141

(内線211)

**トップアスリート
派遣指導事業**

10月16日、中央小学校において、元プロバスケットボール選手の中原貴子さんによる5・6年生を対象にした特別授業が行われました。

この授業は、文部科学省が実施する「トップアスリート派遣指導事業」を中央小学校が活用したものです。

イタリアのセリエA(イタリアスポーツ界のトップリーグ)でプレーされたこともある中原さんの授業は児童にも大人気で、児童たちは体を動かすことの楽しさやスポーツの素晴らしさを学びました。



木造住宅耐震事業のお知らせ

地震被害の備えとして、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対し、次のような補助制度があります。是非が家の耐震性を確認し、家屋の耐震化を図りましょう。詳しくは下記までお問い合わせください。

1. 耐震診断／個人負担はありません。(無料・年間60件限定)
2. 耐震補強設計／耐震補強設計費の%の額(13万2千円限度・年間5件限定)を補助します。
3. 耐震補強設計審査／個人負担はありません。(無料・年間5件限定)
4. 耐震改修／改修工事費の%(60万円限度・年間5件限定)を補助します。
※平成23年3月31日までは、改修工事費の11.5%(60万円限度)を上乗せ補助します。



▲新潟県中越沖地震

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 Tel 62-2141 (内線 223~225)

根来公園墓地 使用者募集中 「公園でのんびり」

○墓地だけではなく。公園施設も充実しています。

ゆったりとした芝生広場や墓地の周囲を回る遊歩道、市内が一望できる山頂展望台など、お参りの後はのんびりとくつろいでください。

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 Tel 62-2141 (内線 223)



佳作 「老人ホーム・皆楽園」

上岩出小学校 6年 夏山 莉子
(学年は入選当時の学年です。)

私は、八月二日の土曜日に皆楽園の夏祭りに行きました。

最初は、妹といっしょに「きんぎょすくいしようなあ。」「ヨーヨーつりしようなあ。」とか、ふつうのお祭りと思つてそわそわしていました。でも、行つて見ると、あまりお店も出ていなくて、「しょうもないなあ。」と思いました。入口の所で、五枚つづりのチケットを買つて入つて行きました。そのチケットの中に書いてあるものを屋台でもらつて、食べるシステムです。チケットの中には「やきそば・とうもろこし・ポテト・からあげ・たません・フランクリン・カレー・ジュース・アイス・わらびもち」、遊びは「スーパースクールすくい・わなげ」がありました。それでも私はまだ「なんか、しょうもないなあ。」と思つていま

した。さつさとチケットでなかへ食べて、帰ろうと思つていました。

まず初めに、ポテトとからあげを食べました。すると、「えっすくおいしい。」大きな夏祭りで、食べるからあげよりもおいしくてなぜか、お母さんが作るからあげに似ていました。次に、とうもろこしを食べました。そしたら、「またまた、えっすくおいしい。」穫りたてのあまくて、みずみずしく、こい味の夜の店のとうもろこしより、うす味で、とうもろこしの本当の味がしました。私が、そんなふうに乗っている、となりに車いすに乗ったおばあさんが、おいしそうに、にこにこ、とうもろこしを食べていました。その時、私は初めて、「この日の主役は、おじいさんおばあさんたちなんだ。」と気づきました。

「なんて、私は、バカだったんだろう。」自分が楽しむために来ていたことをはかしく思いました。それから、「からあげ」が家で食べる「からあげ」と同じ味だったのは、家族とはなれて暮らしているお年よりの、人たちのためだったんだ。とうもろこしがうす味なのは、お年よりの健康のために、無農薬で育てたおいしい「とうもろこし」を、農家の人が、皆楽園に、きんぎょをしたと言つことを知りました。ほかに、たくさんの人たちが、お年よりの人たちのために、早くから準備して、おいしいものを作り遅くまでかかって、後片付けもしないといけないんだらうなあと思いました。

盆踊りのやぐらの周りには、踊れないけど車いすに乗って、楽しそうに手をたたいているおじいさん、おばあさんの笑顔を見て、私もうれしく思いました。きっと、たくさんのボランティアの人たちは、「この笑顔を見るために、働いているんだらうなあ。」と思いました。

おじいさん、おばあさん、これからも元気で長生きをして、また来年も、すてきな笑顔を見せて下さい。

第61回人権週間

12月4日～10日

啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～

「人権を考える強調月間」及び「同和運動推進月間」における啓発活動が実施されました

11月2日(月)早朝から、岩出駅・船戸駅前において、「人権を考える強調月間」及び「同和運動推進月間」の一環事業として、合同啓発が行われました。

当日は、中芝市長、岩出市人権啓発推進委員会の皆さん、那賀振興局や市の職員が参加し、通勤・通学などで駅を利用される方々に啓発グッズを手渡しました。



12月3日から12月9日までは「障害者週間」です！

「障害者週間」は、国民の皆さんに広く障害者の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるため、設けられています。

障害者に関するマークについて紹介します

街で見かける障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。このようなマークを見かけられましたら、障害者に対する配慮について、皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

○順不同

名 称	概要等／連絡先	名 称	概要等／連絡先
障害者のための国際シンボルマーク 	障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。 駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。 ※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。 連絡先／日本障害者リハビリテーション協会 TEL:03-5273-0601 FAX:03-5273-1523	耳マーク 	聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。 聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。 このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について御協力をお願いいたします。 連絡先／全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 TEL:03-3225-5600 FAX:03-3354-0046
身体障害者標識 	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。 連絡先／岩出警察署 TEL: 0736-63-0110	ほじょ犬マーク 	身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。 身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れてくる方を見かけた場合は、御理解、御協力をお願いいたします。 連絡先／厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 TEL:03-5253-1111(代) FAX:03-3503-1237
聴覚障害者標識 	聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。 連絡先／岩出警察署 TEL: 0736-63-0110	オストメイトマーク 	人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。 オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。 このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、御理解、御協力をお願いいたします。 連絡先／日本オストミー協会 TEL:03-5670-7681 FAX:03-5670-7682
盲人のための国際シンボルマーク 	世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。 視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。 信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。 このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。 連絡先／日本盲人福祉委員会 TEL:03-5291-7885	ハートプラスマーク 	「身体内部に障害がある人」を表しています。 身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。 内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障害者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。 このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障害への配慮について御理解、御協力をお願いいたします。 連絡先／ハート・プラスの会 TEL:050-5203-0261

戦没者等のご遺族の皆様へ
特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

○請求期限

平成24年4月2日

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意ください。

※相続人等に厚生労働省から案内文が送付されています。

○問い合わせ先

福祉課長寿社会係

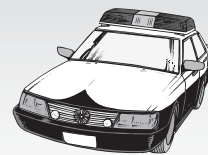
TEL 62-2141

(内線327)

岩出警察署からのお知らせ

岩出警察署
「特別警戒」
実施中

岩出警察署 Tel 0736-63-0110



「年末年始における犯罪被害防止」

年末年始は、人の動きがあわたしくなり、事件事故が多発傾向にあります。
次の点に注意して、事件や事故の被害に遭わないようにして、明るい新年を迎えてください。



空き巣など家屋に侵入するドロボー対策

- ①外出する時は、戸締りを忘れずに！
- ②窓やドアに補助錠を取り付ける。
- ③帰省などで長期間不在になる場合、自宅に現金を置かず、貯金等の通帳と印鑑は別々にして下さい。



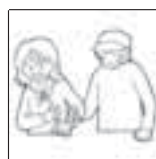
車上ねらい対策

- ①車から離れる時は車内に物を置かない！
- ②短時間車から離れる場合でも、ドアロックを確実にする。
- ③窓を開けたままにしない。



乗り物盗対策

- ①自転車の鍵かけを忘れない。
- ②自転車やオートバイは、ツーロックにする。
- ③自動車から離れるときは、必ずドアロックをする。
- ④エンジンキーをつけたまま、自動車から離れない。



ちかんや子どもの安全対策

- ①帰宅が遅くなる時は、家の人に迎えに来てもらう。
- ②夜道はできるだけ明るい道路を通る。
- ③防犯ブザーなどを携帯する。

他にも注意すべき点はいろいろありますが、「犯罪のない安全で安心できる街づくり」のため、みなさまのご協力をお願いします。

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

（住所）649-6211 岩出市東坂本672（電話）621-4029（FAX）631-2570
（問い合わせ先）和歌山県植物公園緑花センター

【花と緑の教室】・・・13時30分～16時迄

12月12日（土）「新春を迎える現代風寄せ植えの作り方」 ※入園料と材料費（3,000円程度）必要
12月13日（日）「お正月を飾る松竹梅寄せ植えの作り方」 ※入園料と材料費（5,000円程度）必要
※現在、参加申込みを電話等で受付中（定員32名先着順）なお定員に達している場合キャンセル待ち

【花・木等の作品の展示会】・・・時間：9時～17時迄（※最終日は16時30分迄）

12月4日（金）～6日（日）「冬の洋ラン展」 ※一部即売あり

【温室内にクリスマスツリーがお目見えします】

緑花センターの温室に今年も「クリスマスツリー（高さ3メートル）」がお目見えします。黄緑色のゴールドクレストにモールなどで飾り付け、さらに赤いポインセチアやピンク色のシクラメンの鉢を周りに飾り付けたクリスマスツリーで、12月上旬頃から本番の25日まで飾られ、毎年温室を訪れた方の人気を集めています。

【第13回 園内花の写真コンテストの写真作品募集中】

緑花センターでは、園内で撮影された写真作品（四季折々の草花の写真や、人と花とのやさしいふれ合いを撮影したもの等）を募集しています。皆様の自信作を是非ご応募下さい。

- 作品のテーマ：平成21年1月から応募締切までに、緑花センター園内で撮影した花や風景を主題とした作品

- 応募締切日：平成22年2月10日（水）必着（直接持参又は郵送）

※応募規則他の詳細は事務所へお問い合わせ下さい。



▲ 温室に飾られたクリスマスツリー

12月の休園日のお知らせ 12月の休園日は、1日（火）、8日（火）、15日（火）、22日（火）と、28日（月）～31日（木）となります。
年始の営業お知らせ 1月1日（元旦）は休園日、1月2日（土）からお正月開園します（※2日・3日は入園料無料）

製造事業所の皆様へ

統計調査 に御協力ください

平成21年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

<http://www.meti.go.jp/statistics/>

経済産業省・和歌山県・岩出市

12月のカレンダー

開館時間：岩出図書館 10:00～19:00
岩出図書館を除く分館・分室：10:00～18:30

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りられます。印は岩出図書館休館日のため、開館のみとなります。
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。
ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472番地の1)

TEL 62-7222 FAX 62-7150

広告入り図書館用品の 寄贈のお願い

岩出図書館では、利用者サービスの一層の向上を図るため、「広告を掲載した物品」の寄贈を募集します。(例えば、以下のような物品をご提案ください。)

○図書館カレンダー ○レシート用紙 ○その他

物品の仕様、募集期間、広告の入れ方などの詳細は、お手数ですが岩出図書館ホームページにてご確認願います。ご関心のある方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

イルミネーションを お楽しみください!

昨年に続き3回目となるクリスマスイルミネーションを12月27日まで、図書館玄関前のロータリーで行っています。点灯時間は16:30～19:00です。クリスマスイルミネーションで皆様のお越しをお待ちしております。なお、諸般の事情で点灯時間等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

12月の おはなし会

毎週日曜日に、
おはなし会開催!!

6日・13日
「おはなしドロップス」

20日・27日
「おはなしのとびら」

場所 岩出図書館 おはなし室 13時30分～

料理名 黒米入り梅ごはん

【材料】(4人分)

米…………… 3合
黒米………… 大さじ2～3杯
梅干し………… 2～3個
梅漬け赤シソ………… 適量
(なくても良い)

【作り方】

- ① 黒米はさっと洗ってヒタヒタの水に浸け、冷蔵庫に入れて3～4時間おく。(又は少量の水で一煮立ちさせておく。堅さが気にならなければ白米と一緒に洗ってもよい。)
 - ② 米は洗い、①の黒米を加え普通の水加減にする。
 - ③ 梅干しは、種を除いて包丁で細かくたたいておく。(好みで赤シソを加えても良い)
 - ④ 炊飯する。
 - ⑤ ご飯が炊き上がったら、③の梅干しを乗せ、しゃもじで梅干しをほぐしながら全体をよく混ぜる。
- ※梅干し・赤シソの量は、お好みで調節して下さい。

米や 地域の食材 を使った 料理

岩出市生活研究グループ協議会



税金などの納付は便利なお近くのコンビニで！

「あ、税金を納めなきゃ・・・。
でも、市役所や銀行は遠いし、
昼間は仕事で忙しいしなあ・・・。」

そんなとき、
お近くのコンビニが
ご利用できます！

岩出市では、従来からの市指定取扱金融機関や市役所窓口に加えて、全国のコンビニでも税金などを納めていただくことができます。

“いつでも、どこでも”お近くのコンビニで気軽に納付してください。

納付にあたっては、下記のコンビニであれば全国どの店舗でも手数料なしでご利用いただけます。

コンビニで納付できるもの

市県民税（普通徴収のみ）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保育料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、学校給食費、住宅使用料、上下水道料金

納付できるコンビニエンスストア

- | | | | | |
|-------------|-----------|----------|---------|---------------|
| ○エーエム・ピーエム | ○エブリワン | ○MMK設置店 | ○くらしハウス | ○ココストア |
| ○コミュニティ・ストア | ○サークルK | ○サンクス | ○スパー北海道 | ○スリーエイト |
| ○スリーエフ | ○生活彩家 | ○セイコーマート | ○セーブオン | ○セブン-イレブン |
| ○デイリーヤマザキ | ○ファミリーマート | ○ポプラ | ○ミニストップ | ○ヤマザキデイリーストアー |
| ○ローソン | | | | (50音順) |

次の場合はコンビニで納付できません。納付書記載の金融機関や市役所の窓口で納付ください。

- ・納付書にバーコードが印刷されていないもの
- ・納期限を過ぎたもの
- ・破損、汚損などによりバーコードを読み取れないもの
- ・納付額が30万円を超えるもの
- ・金額が訂正されたもの

【注意事項】

- 納付書をご利用の際は、切り離さずにコンビニまでお持ちください。
- 納付の際には納期限をご確認いただき、納期内の納付書をお持ちください。
- 納付の確認ができるまで2～3週間程度かかります。この間に納税証明書の申請をされる場合には、領収書を必ずご持参ください。
- 領収書は5年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】 TEL 62-2141(代)

税務課（内線 153）・福祉課（内線 325）・保険年金課（内線 164）・土木課（内線 205）
教育総務課（内線 276）・上下水道業務課（内線 268）